平成３０年（フ）第５６号
埼玉県深谷市田中1376番地１
債務者　内田　　優
１　決定年月日時　平成30年３月８日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　五十川剛俊
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午後２時
５　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部
平成３０年（フ）第３９２号
横浜市港南区野庭町711番地17　クレスト上永谷105
債務者　吉川　哲也
１　決定年月日時　平成30年３月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒木　　勉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午後３時
５　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部
平成３０年（フ）第３４号
静岡県伊豆の国市南條194番地の１　高野パーキングハイツ　207号
債務者　鈴木みどり
１　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安本　　晋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前11時
５　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
平成３０年（フ）第６６号
神奈川県座間市東原３丁目13番40号
債務者　中村　　裕
１　決定年月日時　平成30年３月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木敏尚
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午後２時
５　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
横浜地方裁判所相模原支部
平成２９年（フ）第８１０号
京都市伏見区深草西浦町８丁目６番地２　リビング家紋401
債務者　細井　裕史
１　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　寺本　憲治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午後１時15分
５　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係
平成３０年（フ）第２６号
盛岡市東安庭字厚朴田70番地５
債務者　砂子田有衣（旧姓藤原）
１　決定年月日時　平成30年３月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　畠山　将樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
盛岡地方裁判所第２民事部
平成３０年（フ）第１号
石川県輪島市河井町４部45番地
債務者　大積とも子
１　決定年月日時　平成30年３月８日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀江　重尊
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午後１時15分
５　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
金沢地方裁判所輪島支部
平成３０年（フ）第６９７号
大阪市天王寺区上本町９丁目５番７号　五條ハイツ505号、前住所東京都港区南麻布４丁目13番１号　サウス麻布アネックス401
債務者　納谷　麻子
１　決定年月日時　平成30年３月７日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川間　亮佑
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午後２時
５　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部
平成３０年（フ）第２３９号
横浜市瀬谷区阿久和南４丁目４番地３　横濱モンテローザ601
債務者　下山　修二
１　決定年月日時　平成30年３月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　芦田　一憲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成30年５月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部
平成３０年（フ）第１６号
鹿児島県出水市武本15306番地２
債務者　永吉つや子
１　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　細谷　文規
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月25日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成30年５月18日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係
平成３０年（フ）第８７号
埼玉県草加市谷塚町1446番地56
債務者　友利　勝也
１　決定年月日時　平成30年３月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　吉宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月15日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係
平成３０年（フ）第９１号
埼玉県吉川市大字吉川648番地、旧住所埼玉県越谷市レイクタウン９丁目23番地１
債務者　太田　君子
１　決定年月日時　平成30年３月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒澤　洋介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月８日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係
平成３０年（フ）第５３号
埼玉県草加市谷塚町1169番地９　グレース谷塚201号
債務者　山本　悦子
１　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小木　　出
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月８日午前11時45分
５　免責意見申述期間　平成30年５月22日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係
平成３０年（フ）第１９６号
名古屋市緑区神の倉４丁目201番地の30
債務者　山本美千代
１　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉浦　大樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月５日午後２時40分
５　免責意見申述期間　平成30年５月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部
平成３０年（フ）第１号
広島県呉市広古新開５丁目７番４号　101号室
債務者　河野　英樹
１　決定年月日時　平成30年３月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高盛　政博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午後２時45分
５　免責意見申述期間　平成30年５月22日まで
広島地方裁判所呉支部
平成３０年（フ）第１８１号
名古屋市中村区香取町２丁目91番地　マ・メゾン友203号
債務者　工藤　正英
１　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤麻衣子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午前11時10分
５　免責意見申述期間　平成30年５月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部
平成３０年（フ）第２３２号
名古屋市守山区本地が丘1701番地　本地荘30棟108号、従前の住所名古屋市守山区本地が丘1701番地　本地荘16棟205号
債務者　Ａｃｃｏｒｄこと　中村　　太
１　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大場　雄一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成30年５月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部